

緊急事態措置（特定措置区域）①

8月27日(金)～9月12日(日)（17日間）

市民の皆さまへの要請

- 不要不急の外出、
特に、週末や午後8時以降の外出を控える。
- やむを得ず外出する場合も、
混雑した場所への外出を極力減らす。
- 不要不急の都道府県間の移動は極力控える。
- 感染防止が徹底されていない・休業や営業時間短縮の
要請に応じていない飲食店の利用を控える。
- 路上・公園等における集団での飲酒を控える。